

第460回（定例）福崎町議会会議録

平成27年3月11日（水）

午前9時30分開 会

1. 平成27年3月11日、第460回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1番 宮内 富夫
2番 木村 いづみ
3番 牛尾 雅一
4番 城谷 英之
5番 富田 昭市
6番 北山 孝彦
7番 石野 光市

9番 松岡 秀人
10番 難波 靖通
11番 小林 博
12番 高井 國年
13番 釜坂 道弘
14番 志水 正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

係 長 清水悦子 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田 正義	副 町 長	橋本 省三
教 育 長	高寄 十郎	技 監	松尾 成史
会 計 管 理 者	萩原 昌美	総 務 課 長	尾崎 吉晴
企 画 財 政 課 長	福永 聡	税 務 課 長	中塚 保彦
地 域 振 興 課 長	近藤 博之	住 民 生 活 課 長	谷岡 周和
健 康 福 祉 課 長	高松 伸一	農 林 振 興 課 長	井上 茂樹
ま ち づ く り 課 長	豊國 明仁	上 下 水 道 課 長	長澤 茂弘
社 会 教 育 課 長	山下 健介	学 校 教 育 課 長	山本 欽也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１３名でございます。
定足数に達しております。
なお、志水議会事務局長が本日の会議に病気により欠席しており、かわって清水係長が出席しておりますので、報告をしておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第１ 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第１は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 皆さん、おはようございます。
常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の事務調査報告をさせていただきます。
委員会はこの間、２回開催し、所管の事務について各課からの報告を受けました。

１月２８日及び２月２０日の両日とも、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと、行いました。
内容は報告書に記載のとおりでございますので、要点を説明させていただきます。

まず、１月２８日の委員会では、総務課からは、嘱託・臨時職員採用試験について、庁舎耐震改修工事及び非常用電源設置工事等の進捗状況の報告を受けました。

委員からは「正規職員を増やしてはどうか」との質疑に対し、「国の指導もあり、増やすことは難しい」との考えとのことでありました。

また、委員から、庁舎非常用電源設置の感電防止のためのアース末端の重要性と内容を確認する旨の意見がありました。

企画財政課からは、地方版総合戦略の策定について、福崎町まち・ひと・しごと総合戦略を、平成２７年度中に作成するとの報告を受けました。

委員から「他町では町民を加えて検討しているが、福崎町として予定はあるのか」との質疑に対し、「委員会を立ち上げる予定である」とのことでありました。

連携中枢都市圏制度の取り組み状況について、報告を受けました。

委員から「特に力を入れる事業は何か」との問いに対し、「町単独で行えない事業、連携することで効果が上がる事業、図書館、観光、大学との連携など」との考えとのことであります。また、「議会の意見も聞きながら、計画づくりに努めたい」との考えも述べられました。

出納室からは、平成２６年度歳入歳出計算書（平成２６年１２月３１日現在）について、報告を受けました。

税務課からは、矢口奥池周辺に係る特別土地保有税等の収納について、報告を受けました。以前から滞納が続いていた特別土地保有税及び固定資産税について、土地所有者死亡につき、相続人から委任を受けた不動産業者から、土地を買い取り、太陽光発電の事業を行いたいとの旨の申し出があったとの報告を受けました。滞納額全額１，０２８万４，８００円の納入があったため、差し押さえ登記の解除を行ったとのことであります。

学校教育課からは、子ども・子育て会議について、及び福崎町通学路交通安全

プログラムについて、報告を受けました。

委員から「通学路の変更は、決まってから関係者に連絡すると、これまで問題が発生したこともあるので、十分に配慮されたい」との意見に対し、「改善要望に当たっては、PTAや学校以外にも、地元の意見も聞いて、取り組みを進めたい」との考えであるとのこと。また、通学路の新たなプログラムの公表については、11月ごろを考えているとのこととあります。

社会教育課からは、福崎町野外体育施設の設置及び管理に関する条例に係る今後の方針について、報告を受けました。

現地視察といたしまして、高岡幼稚園と第3グラウンドの建設中の建物等を確認いたしました。

委員から「高岡幼稚園の請負変更に係るもので、設計上で鉄筋量が不足していた理由については、設計段階で見抜けなかったことによるもの、また、保育室から園庭に出るアルミサッシを片開きから両開きへの変更についても、検討の段階で十分に対応できたものではないのか。変更はできるだけないよう、設計協議の段階で十分に議論すべき事柄である」など、厳しい意見も出ました。

次に、2月20日の委員会は、総務課からは、嘱託・臨時職員採用試験について、及び役場庁舎耐震改修工事及び非常用電源設置工事等の進捗状況について、報告を受けました。

企画財政課からは、ふるさと応援寄附金の受け入れ状況について、及び、ふるさと応援寄附金の記念品等の拡充案についてなどの報告を受けました。

委員から「応援寄附金の記念品は工夫をしていただきたい。商工業も含め、商品を考えるべきではないのか」など、また委員からの提案型の意見もありました。

出納室からは、平成26年度歳入歳出計算書（平成27年1月31日現在）について、報告を受けました。

税務課からは、平成27年度税制改正大綱の概要について、及び、平成26年度町税等の不納欠損処分について、報告を受けました。

学校教育課からは、小学校トイレ洋式化工事の入札結果について、田原小学校は17基、福崎小学校は10基行うとの説明で、委員から「数の違いはあるが、全小学校で洋式化と聞いていた。なぜ、高岡小3基、八千種小4基ができないのか」との質疑に対し、「小学校4校のトイレ洋式化工事の実施設計を行ったところ、設計額が予算額を上回ったため、老朽化など改修の必要性が高い田原小学校と福崎小学校に絞って、工事の入札を行った」とのこととございました。

第5回子ども・子育て会議、平成27年2月19日開催についてでは、子ども・子育て支援事業計画案について審議を行い、会議等での意見をもとに、子ども・子育て支援事業計画を策定し、3月議会に上程予定であるとのこととありました。

社会教育課からは、平成26年度スポーツ功績賞及びスポーツ功労賞について、平成26年度文化功績賞及び文化功労賞について、さるびあドームオープン事業について、及びスケートボード場整備工事の入札結果についてなどの報告を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の、閉会中の報告でございます。

常任委員長 委員会は、この間、1月30日、2月23日の2回にわたって開催し、所管の事務について調査を行いました。

内容は報告書に記載のとおりでございます。以下、抜粋しての報告をしておき

たいと思います。

協議事項であります。公害防止協定に基づく協議は、グローリープロダクツ、デービー精工、福伸電機、千寿製薬、月星商事等より、機械類等の設置及び更新の申請があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

福崎企業団地の3号地をキョーリンフード工業株式会社が取得するとのことでございます。委員会はこれを了承することといたしました。

各課報告では、工事及び委託業務関係についての進捗状況が報告されております。

以下、それ以外についての項目的な報告をさせていただきます。

住民生活課からは、福崎町通学路交通安全プログラムの報告、公害防止協定締結企業の下水道接続についての報告、ごみについての資源ごみ処理委託先変更の問題、指定ごみ袋の形状変更、収集委託契約などについての報告がありました。

中播消防署へのはしご車等の更新の配備がありました。

矢口奥池周辺の特定事業に係るその後の経過については、特定事業完了届があり、所有者の変更、太陽光発電事業計画等が進んでいるとのこととあります。これまでにわたる経過からしても、福崎町、兵庫県、関係地区、議会の連携が十分に図られる必要があります。引き続き、経過と計画を明確にさせていただくことにいたしました。

健康福祉課についてであります。第2次福崎町健康増進計画、食育推進計画の報告がありました。

福寿園での、ノロウイルスの集団発生については、報告と対処、公開などの教訓を今後活かしてほしいと考えます。

第6期介護保険事業計画の主な改正点については、報告を受けました。

保険料の基準額は、1カ月5,280円に計算されておりますが、最終決定は国の単価改定決定などがあってからになるとのこととあります。

地域振興課からは、もちむぎ食品センターは、月々の経営報告が提出されております。今年度の町への返済は既にされているとのこととあります。

全国妖怪コンテスト審査結果報告を受けました。

また、コスモス薬品の大規模小売店に係るその後の報告を受けております。

農林振興課からは、町と県事業との報告を受けました。西治ほ場整備に関し、町道図書館南線の農道との関係について、全幅を町道とすることになりました。

アケボノ企画との訴訟は、控訴人が最高裁に上告手続をしているとのこととあります。

まちづくり課からは、町と県事業の報告がありました。都市計画道路の見直しについては、都市計画審議会で案のとおり進めることが決定をされたとのこととあります。廃止に対応する代替計画の実体化が求められております。

中国縦貫自動車道の南側のり面を利用した太陽光発電の計画があるとの報告もありました。

長野橋歩道橋の開通式は、3月14日に予定されております。

上下水道課からは、工事関係や下水道接続状況と、水質分析等の報告がありました。上水道及び工業用水道の開発協力金を廃止するとのこととあります。県内状況や、これまでの年間収入状況などの報告があり、いろいろ検討をいたしました。

直谷雨水排水計画の廃止に伴う代替案の検討を進めていくとのこととあります。

下水道の浄化センターは、運転開始10年近くとなり、膜の今後の管理計画を進めなければならないということとございます。

ＴＰＰからの撤退を求める請願につきましては、いろいろ協議をした結果、本委員会で採決をしようということになり、採決の結果、不採択ということになりました。

以上でございます。

議長 次、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 議会広報常任委員会から、事務調査報告を行います。

常任委員長 委員会を１月７日、１月２０日、１月２６日、１月２８日の４回開催をいたしました。

委員会は、議会だより１３３号の編集であります。

表紙につきましては、神積寺の追儺式の写真を採用いたしました。この写真です。

この写真は、駅前の田中信政様から提供いただきました。今までの広報の写真と趣が変わっておるという印象を持ちました。ありがとうございました。

議会への出席状況を掲載いたしておりますが、本会議を中心としておりまして、議会をより活性化するために、本会議だけでなく、常任委員会の状況も報告してはどうかという意見がございました。全員協議会で提案し、当委員会で検討することになります。次年度から、常任委員会の出席状況も掲載する方向で、委員会で諮りたいと、このように思っております。

次に、広報研修会がございました。１月２９日、ホテル北野プラザ六甲荘で開催されました。１名の欠席がございましたが、議長と委員５名、事務局２名の８名が参加いたしました。１部では講演がございました。「伝わる議会広報紙を目指して」と題して、熊本大学客員教授 越地真一郎様が講演をされました。

要点は、配付をいたしておりますが、少し補足をいたします。広報の基本は熱い思いと、それを伝える表現力が必要であり、伝える広報から伝わる広報にすべきである。見出しは一番伝えたいことを簡潔に表現し、全体像がわかること、結論を先に述べ、その背景や理由を各論で述べること、名文、すぐれた文章ですね、すぐれた文章、名文よりも明文、はっきりと文章にあらわす、こういったことが大切である。そして企画ものを入れて、次回の広報紙を期待させるとともに、読者に満足を与えることが一番であるとの講演でございました。

続いて、広報１３２号のクリニックを受けました。この広報紙です。これでクリニックを受けたわけでございます。この組み体操、この写真について、下から撮るほうがより迫力があって、勢いが出てくるということでございました。同じ組み体操がほかの議会で採用されております。こういった写真のほうがいいということでございました。また、写真の説明についても、田原小学校運動会というふうに書いておるんですが、ひと味やはりつけてほしいと、そのほうがいいということでございまして、例として、交通事故防止の看板、これは九州にあるようではありますが、そこに書いてあるのが、「老いた美人多し」これを大きく書き、そして、「ゆっくり走ろう」と小さく書いてある。こういったものが、人の心を打つのではないかという例がございました。

また、レイアウトについては、洗練をされておる、箱組みがうまい、上手だと、しかし、内容はもう少しシンプルにするほうがいいのではないかと。一般質問ですが、問いはである調、答弁はですます調であると、同じスタイルにして整合性を持たせたほうがよい。一般的な傾向としては、である調であると。この件につきましては、以前の研修会でも指摘をされております。今後検討してまいりたいと、このように思います。

また、人権擁護委員、教育委員の記事がありますが、仕事を説明した豆知識は

非常によい、しかし、任期と住所表記が形式過ぎる。任期は４年と、住所の番地は要らない。そこに職業や抱負を書くほうがよいのではないか。議会への出欠一覧は非常にいい。結構目を引きやすい。しかし、表記が出席が当たり前であり、「出」の文字だらけで目ざわりである。表記に工夫が欲しい。傍聴者の声は、匿名では説得力が弱い、氏名を書くべきであり、内容も感想だけでなく、町や議会に対する提言が欲しい。こういったクリニックがございました。

この研修会で得た知識や、クリニックで指摘された項目につきましては、今後の編集に生かしていきたい、このように思います。

以上で、広報常任委員会から報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、高井委員長。

高井議会 議会運営委員会から、ご報告させていただきます。

運営委員長 この３月定例議会までに２日調査を実施しました。

１月９日と２月２７日でございます。

まず、１月９日でございますけれども、どちらも皆さん方のお手元にお配りさせていただいているとおりでありますけれども、協議事項としましては、第４５回１２月定例会の反省と課題ということで、特にここでは反省としましては、一般質問の積極的な実施について、議員に呼びかけるということを確認させていただきました。

臨時会及び定例会の運営についてということでございますけれども、第４５９回臨時会、第４６０回定例会及び第４６１回の臨時会について、会期及び予定されている議案について、協議しました。

会期については、提案のとおり内定することとしました。

次期議会報告会報告書（案）について協議を行い、内容を確認させていただきました。次期という表現は、来年あるか、再来年あるかということも課題になると思いますので、お含みいただきたいと思います。

議会政治倫理条例の制定について、これまでの取組状況及び今後のスケジュールについての確認を行いました。

また、会派代表者会議の内容及び次回開催内容について、確認をさせていただきました。

その他ということで、福崎町庁舎３階改装設計業務委託について、議会案を町長に提出し、設計を依頼したと報告を受けております。

以上が、１月９日でございます。

次に、２月２７日でございますけれども、お配りしておるとおりでございます。

特に内容につきましては、抜粋というか、主なものだけ報告させていただきます。

今定例会お世話になっておりますけれども、第４６０回３月定例会については、議案４２件、請願１件の計４３議案を上程予定との説明を受けました。また、会期は３月６日から２７日までの２２日間とし、一般質問については、３月２５、２６日とすることを決定しております。

なお、一般質問が７人以下の場合は、３月２６日を休会とするということをお含みいただきたいと思います。

また、予算審査特別委員会を設置ということでございまして、一般会計、特別会及び企業会計の全会計を付託し、審査を行うことを決定しております。

また、その予算審査特別委員会の委員には偶数議席の議員ということで決定しておりますけれども、特に宮内議員さんにおかれましては、監査委員としてオブザーバー参加していただくことを決定しております。

また、今後ではございますけれども、決算予算については監査委員さんに出席していただいて、ご指導いただくのも一つの案ではないかということを確認しております。

請願 1 件について、民生まちづくり常任委員会に付託することを決定しております。

福崎町議会議員政治倫理条例素々案の報告を受けました。協議を行った、また、議員政治倫理条例の制定について継続的に検討していくということ、また、問題が山積になっておりますので、一つずつ解決していくということで、確認をさせていただきます。

特に、政務活動費の運用基準などについて報告を受けておりますけれども、協議を行いました。透明性の向上を図るため、政務活動費収支明細を議会だよりなどで公開するものとし、使途基準については、継続的に検討していくことを確認しております。

会派代表者会に関する規程、素案の報告を受け、継続的に検討を行っていくことを確認しました。

議員派遣については、1 日目、皆様にお目通しいただいたとおりであります。

特に、民生まちづくり常任委員会と総務文教常任委員会の所管を見直すもしくは委員会を分割するといった委員会のあり方についての提案がございまして、全員協議会などにおいて意見を聴取していくということで確認しております。

また、予算審査特別委員会は、議長を除く全員が委員となる方向で、決算審査特別委員会は議長及び監査委員を除く全員が委員となる報告で検討を進めていくということで確認しております。今後このような方向で行ったほうが、議員の定数から言えば、みんなでしたほうがいいのではないかということで、確認させていただきました。

次は報告事項でありますけれども、福崎町庁舎 3 階改装設計業務委託について、執行状況などの報告を受けております。

また、先ほど民生まちづくり委員長さんが申されましたですけれども、T P P に関する請願については、民生まちづくり常任委員会で審査の結果、不採択となったということを報告を受けております。

その他ということで、前川議員さんの辞職について、辞職予定などの報告を受けております。

予算の定例会含んでおりますので、議員と幹部との意見交換会の開催について、報告を受けております。

以上が 2 日間の報告でございます。どうもありがとうございました。

議長 次に、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備対策特別委員長 福崎駅周辺整備対策特別委員会は、2 月 2 5 日に開催いたしまして、事業の進捗状況の報告を受け、質疑と意見の交換を行いました。

進められておりました土地及び物件の測量調査はほぼ完了し、仮の交通広場設置工事に向けて作業が進められておるとのことでございます。また、予算づけにつきましても、全国的に非常に要望が多く、社会資本総合整備計画の変更についての報告がありました。全体事業を平成 3 0 年度の 5 年間で完成しようという、その工程については変わりありません。

以上でございます。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第 2 質疑

- 議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。
- 議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- それでは、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度福崎町水道事業会計補正予算（第2号））について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第2号））について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第5号、福崎町行政手続条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第6号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第7号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第8号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第9号、福崎町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、質疑はありませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第10号、福崎町町税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
- 9 番 議案第10号の資料4ページに、入湯税の特別徴収義務者は毎日の入湯客数、入湯料金及び入湯税額を帳簿に記載しなければならない。そして、前項の帳簿は、その記載の日から1年間これを保存しなければならないというふうになっておりますが、1年間というのはちょっと短過ぎるのではないかと思いますので、その点はいかがでしょうか。
- 税 務 課 長 地方税法でうたわれております標準条例に基づいて、そういったものは1年間の保管ということになっておりましたので、それを引用させていただいて、1年間としております。
- 9 番 それから引用されているというふうな答弁がありましたが、それでは入湯税を取られている他の市町村なんかも、参考にされたのかどうか、その点をお尋ねいたします。
- 税 務 課 長 他の条例制定のところにつきましても、準則のとおりで、条例の制定をして

いるところが多くあります。

以上です。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 入湯税の税率は入湯客 1 人 1 日について次に定める額とするということで、資料の 3 ページに書いてあるんですが、宿泊を行う場合は 1 5 0 円、前項に掲げる場合以外は 5 0 円、このようになっておるんですが、この料金算出の根拠は示していただきたい。

税 務 課 長 近隣の他自治体などの料金も参考にさせていただきました。特に隣の市川町のせせらぎの湯などの入湯税の料金なども参考にさせていただいて、設定をしたところでございます。

1 0 番 それと、小学生以下または年齢 1 2 歳未満、こういったことが第 1 4 2 条に掲げられておるんですが、これは確認はどのような方法とするのか、説明をお願いしたいと思います。

税 務 課 長 お風呂に入られる際に、受付をされる方がいらっしゃいます。そこで、年齢の確認等はしていただくことになっております。

1 0 番 これは証拠書類を持っていくとか、そういったことはもう関係なしで、口頭で尋ねるということですか。

税 務 課 長 特に証拠書類等の提示までは求めておりません。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 1 号、町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第 1 2 号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 3 号、福崎町介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 4 号、福崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 5 号、福崎町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 6 号、福崎町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質

疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第17号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第18号、福崎町商工業振興基本条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第19号、福崎町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第20号、福崎町立認定こども園設置条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第21号、福崎町学校及び児童福祉施設給食協働調理センター設置条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第22号、福崎町学童保育園設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

9 番 資料ですか、福崎町学童保育園設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する新旧対照表で、旧は小学校の1年生から3年生までと、新は事業は小学生というふうになっておりますが、この小学生というのは、小学6年生までと書いてありますが、それでいいんですか。

学校教育課長 お尋ねのとおり、小学生ということで、小学校1年生から6年生までを対象といたします。

9 番 この、福崎町の子ども・子育て支援事業計画の52ページに、小学6年生まででしたら、その量の見込みが書いてありますけども、平成27年度から、平成31年度まで、低学年は107名、高学年は12名ですか、こういうふうに見込み数が書いてありますが、私は高学年になれば、もっと数がふえるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、どういう算出根拠でこういうふうに予想されているのか、その点をお尋ねいたします。

学校教育課長 この事業計画を策定するに当たりましては、平成25年11月に保護者を対象としたアンケート調査を実施しております。その中で、学童保育の項目もございまして、その結果をもとにしたもので、4年生から6年生の利用規模を集計いたしましたところ、12人という結果となりましたので、そのように見込んでおります。

9 番 増えた分に対する教室なんかの手当は今のままで十分なんですか、その点はいかがですか。

学校教育課長 全体で120人程度となっておりますので、現在の西部2教室、東部2教室で対応が可能と考えております。

9 番 指導員の増という点ではいかがですか。指導員を増やすとか、現状のままでいけるとか、その辺はどのようにお考えですか。

学校教育課長 現在、西部、東部ともに2教室ずつで運営しております。1教室について指導員が1名、それから、東部、西部にそれぞれ園長1名を置いております。西部でいいますと、園長1名、指導員2名の3名体制で、東部も園長1名、指導員2名の3名体制でしております。この指導員体制で運営はできるものと考えております。

9 番 今の体制で運営ができるというふうな答弁ですけど、では、現在指導員の登録人数は何名ぐらいですか。

学校教育課長 30名程度ございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第23号、福崎町屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。

3 番 大変立派な施設でございまして、無料の期間、3月中はもういっぱいということも聞いております。4月1日から料金をいただいて使用していただくんですが、非常に申し込みが多く、それに対して、どういうふうにご利用、地域とかいろんなクラブとかであった場合に、重なった場合、どういうふうにして決められるのかということ。

それで、公平というんですか、同じ地域が何回も利用するとか、いうふうなこととか、それと、企業もここを使っていただいて、地域の振興に大いに利用してほしいんですが、展示会とかされた場合は、1日だけじゃなしに、連休の場合だったら3日ほど続けて借りたいとかいうふうな要望もあると思うんですが、その辺について、お尋ねいたします。

社会教育課長 まず、施設の申し込みなんですが、現在、他のグラウンド等の申し込みにつきましては、福崎町で活動されてますスポーツクラブ、また、子ども会、それから地域、自治会、それから体育協会などは、申し込みの期間を1年前から出していただくことになっております。

そういった中で、福崎町が主になって支援しているような団体は、優先的にその施設を押さえていただくということは可能かと思えます。

それは当然、重なれば調整しながら、体育館を通じて調整しながら、特に公平性を保つような形で実施しております。

一般利用につきましては、現在、施設でしたら1カ月前から予約を取っておりますが、大体申し込む団体というのは決まっておりますので、自分とこはこの日のいつごろというふうな形でこう使われていますので、特にそういった問題はないかなと思います。基本的には先着順になるかと思えます。

それから、企業の申し込みにつきましては、今回、営利の目的を可能にしましたので、営利の利用になりますと、やはり宣伝をする期間が必要かと思えますので、1カ月前の申し込みではちょっと間に合いませんので、それは6カ月、半年ぐらい前から受付は可能なような形で、今、考えているところでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第24号、第6期福崎町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第25号、福崎町子ども・子育て支援事業計画の策定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第26号、平成26年度福崎町一般会計補正予算(第5号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第27号、平成26年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第28号、平成26年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第29号、平成26年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第30号、平成26年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第31号、平成26年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第32号、平成26年度福崎町水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第33号、平成26年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第34号、平成27年度福崎町一般会計予算について、質疑はありませんか。

1 3 番 27年度の一般会計の予算について、お尋ねをしたいというふうに思います。
内容については、まず予算編成の概要からお尋ねしたいというふうに思います。
よろしくお願いします。

まず、予算編成の概要の13ページ、参画と協働の中で、新たに町制60周年記念事業の計画策定事業として約600万円が計上されておりますが、町としては60周年を迎えるに当たって、何かこう特別な思いがあるのでしょうか。お尋

ねしたいというふうに思います。

総務課長 今年度、公募委員を募集いたしまして、60周年記念事業を計画してまいります。この574万円の主なものにつきましては、町制要覧の発行委託料が主なものでございます。

1 3 番 まず委員会を公募してということになると思うんですけども、町としてはどういうふうな思いがあるんでしょうかというお尋ねをしています。何か特別な思いがありますかということです。

総務課長 今のところ特別な思いとかいうのはございません。この策定委員会の中でいろいろ検討してまいりたいと、このように考えております。

1 3 番 そしたら続いて、その下の欄、地域づくりについてお尋ねしたいというふうに思います。

一番最後の行に、心豊かな地域づくり推進事業として38万円計上されております。これはボランティアに通じた地域づくりを支援するということですが、現在ボランティア活動をされているグループは何チームでしょうか。

社会教育課長 この心豊かな地域づくり推進事業というのは、県民活動から引き続いた事業でございまして、今、文化センターで事務局を持っておる団体が五つございます。ココロクラブとか、みどりの会とか、国際交流とかいうようなものがございまして、ただ、社会福祉協議会等で、ボランティアグループなどがつくられておりますが、その分につきましては、社会福祉協議会が管理しているかというふうには思っております。

1 3 番 じゃあ、この項目はあくまでも社協のほうのボランティア活動に参加されてる団体は別と考えていいんでしょうか。

社会教育課長 そのとおりです。

1 3 番 続いて、16ページになります。芸術、文化、文化財の事業ですけれども、この中で、この欄で一番上の欄の最後になりますけど、三木家住宅の保存整備事業が4,600万円というふうに予算で計上されておりますが、第1期工事が主屋の保存修理が平成23年から27年度で完了ということになっておりますが、予定どおりいってますでしょうか。

社会教育課長 議員さんが言われますように、大庄屋三木家につきましては、1期工事が平成23年度から27年度の5年間で修理をするような形で契約しております。実際、県の重要文化財ということで、補助金が2分の1県のほうから補助として支給されるわけですが、平成25年度に県の財政難、また、福崎町以外にもたくさん県の重要文化財があるということで、予定より少し減らして、補助金が支給されたということで、福崎町におきましても、単費でそれをカバーするというわけにもいきませんので、その分が25年度の1年おくれました。それで、少し減りました。

26年度にその分挽回して、たくさんいただけるかなというふうな思いでおったんですが、その増額もわずかになったところで、現在、本来でしたら、予定でしたら78%までが、この26年度末で完成する予定でしたが、72%の完成というような形、進捗というような状況になっておりまして、今回27年度の予算で上げておりますのが、この当初の計画額より、その全額をいただくことができませんでした。ただ、町の単費をふやして、今年度中に実施するという状況でもございませんので、県の追加がなければ、工事期間を1年延期というような形になるのではないかなというふうには思っております。

1 3 番 この三木家住宅の第1期工事に係る事業費というのは、それでは平成23年度からこの完成するまでに約幾らぐらいの計画でしょうか。

社会教育課長 設計費、工事費等を含めまして、2億1,204万4,000円となっております。

1 3 番 当初の計画よりも少し縮小したというふうに思われます。

続いて17ページ、防災・減災の部分で、一番最後に小学校、中学校の施設の耐震化事業ということで、9,200万円が上がっております。これは、学校の体育館のいわゆる非構造部材の耐震化事業というふうに考えるんですけども、特に学校の体育館なんかでも、構造が違ひまして、吊り天井がついてる体育館、あるいはそうでない体育館、いろいろあるわけですけども、このたびは吊り天井あるいは照明器具とか地震なんかによって落ちそうなものを、まず整備しようということで、予定されていると思うんですけども、例えば、校舎なんかはこういった構造部材、構造自体が耐震化になっているということで、また体育館とは別に考えておられるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

学校教育課長 平成27年度の事業としましては、体育館を対象としております。まず、吊り天井がメインの対象となりまして、そのほか照明、バスケットゴール等を耐震化していこうと考えております。校舎については、今回は計画しておりません。

1 3 番 将来この校舎のほうも進められる計画でしょうか。

学校教育課長 校舎のほうにつきましては、これから長寿命化とか、大規模改修という計画を進めてまいりますので、その中で検討を進めていきたいと考えております。

1 3 番 説明資料の中で、開口部の耐震対策がなされていないために、ガラスの飛散防止を行うとありますが、これは全部の体育館に予定されているのでしょうか。

学校教育課長 小学校、田原小学校の体育館を除きまして、小学校3校、それから中学校2校の予定をしております。

1 3 番 このたび計画されております田原小学校の体育館はどうなってるのでしょうか。

学校教育課長 強化ガラス等の検討で進めていきたいと考えております。

1 3 番 福崎町の施設の中で、これに準ずるような、例えば第1体育館であるとか、第2体育館であるとか、そこら辺の整備はどうされました。

社会教育課長 第1体育館につきましては、今年度耐震の実施設計をしていただきました。この分につきましては、今後は町で取り組みます長寿命化計画の中で検討していきたいというふうには考えております。

1 3 番 次に、21ページ、商工業について、お尋ねします。

緊急雇用対策費として、2,500万円が計上されておるんですけども、地域人づくり事業として、商工会による雇用拡大プログラム及び処遇改善プログラム事業の実施ということで示されておりますが、内容がよくわかりません。もう少し、具体的にお尋ねしたいというふうに思います。

地域振興課長 緊急雇用対策費で2,500万円を計上しております。内訳としましては、処遇改善プロセスとして2,100万円、これに対しましては、商工会におきまして、各種研修を実施していただいたり、26年度でも実施しましたが、各事業者から提案を受けた中で、その改善、処遇改善に結びつくような取り組みに対して、上限30万円を支給する、補助するというような制度もございます。そういったものでも使ってまいります。

それから、雇用拡大プロセスで400万円、これについては失業者等を雇い入れまして、専門的な研修また実地訓練によって、次につなげるような育成をしていくという目的のものでございます。これは雇用、失業者を雇うメニューというところでございます。

議 長 議案の質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開時刻を10時50分といたします。

◇

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 50 分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 3 番 休憩前に雇用拡大のプログラムと処遇改善のプログラム事業ということで、答弁いただきましたけれども、私はそもそもこの緊急雇用対策というのは、例えば、働きたくても働く場所がないとか、いわゆる失業された方に対しての対策とを感じるんですけども、その点はいかがでしょうか。

地域振興課長 この緊急雇用につきましては、国の制度に基づいて実施しておりますけれども、このたびのこの緊急雇用というのは、平成 20 年のリーマン・ショックの後から始まっております。その時点では、リーマン・ショックによりまして、各企業、派遣社員ですとかパート社員、正社員も含めて、かなり失業者が出てきたと、その中で、ご質問のように、まず、そういった方々に働く場所を提供する必要があるということから始まっております。

それはある程度改善してきたわけですが、内容的にはまだちょっと正社員化が足りないとか、その労働条件ですね、待遇面でまだ改善されていないというところがありますので、そういった方向にシフトした中で継続をされてきているというところでありまして、先ほど申し上げたような事業内容になってきております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

5 番 地方債について、お尋ねをしたいと思います。

今年度の地方債につきましては、18 億 2,160 万円ですか、非常に多額の地方債を発行する予定であります。

これは、町税が 31 億 670 万円というふうな中で、非常に大きなウエートを占めているわけなんですね。これは、町税の 58.6% に当たるわけなんですね。この 18 億 2,160 万円というのが。これに対しまして、この多額の金額を、結局、調べてみますと、今年度地方債の残高が、平成 27 年度は 114 億 9,908 万 7,000 円という形の金額に膨れ上がっているわけでございます。

そしてこの平成 18 年度から 10 年間のその数字が載っているわけですが、非常に今年度のこの額が多いわけなんですね。一般会計が 96 億 4,400 万円というふうな形の中でもって、この地方債の残高が 114 億 9,900 万円余りというふうな形になっているわけなんです、これに対しての町のお考えをお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 地方債残高についてでございますけれども、ご指摘のとおり、駅前周辺整備を含めまして、本年度、27 年度は非常に大きな地方債の発行額になってまいります。

地方債の残高につきましては、25 年度の決算で申し上げますと、一般会計で 96 億 3,166 万円の残高があるわけですが、このうち交付税の算入見込みというものがございまして、国が交付税の地方債の償還に対しまして、交付税で見てもらえる額、これが 60 億 4,074 万 1,000 円と、率にしますと 62.7% でございます。借金は 100 億近くあるわけですが、そのうちの 62.7% については、国が見てくれるということになります。

ただ、今後につきましては、臨時財政対策債、これは 100% の交付税算入のものでございますが、これがふえ続けている影響で、この交付税算入率は高くなってまいりました。今後につきましては、駅前周辺整備は、国庫補助の裏で地方債

を借りますが、その交付税の算入率は18%と、計算上非常に低くございます。

この地方債がふえることによりまして、この交付税算入率は若干下がっていくわけでございますけれども、まるまるが町の借金ではないということでございます。

- 5 番 福崎町におきましては、さまざまな行政サービスを提供しているわけございまして、非常に今年度もこの議案書の、5ページ、6ページ、7ページに、この地方債の使途について記入されておりました、この1番目の臨時財政対策債から、この13番目の文化財の保存整備事業まで、非常に多額のお金を使用されるという形でもって計上されているわけでございます。

その中でもって、この金額については、事業を実施するための、そういう公債費でありまして、この中に入っています、この臨時財政対策債というのは、これも当てはめてよろしいのでしょうか。この公債を、地方債を、これに充てるということは、別に問題ないのでしょうか。

企画財政課長 臨時財政対策債につきましては、本来国に十分な交付税の財源がございましたら、普通交付税として、その年度で支給されるものでございますが、交付税の財源が不足するために、地方で地方債を発行して、それについて国が100%交付税で面倒を見るというものでございまして、これは一般財源となります。特にどの事業に充てるといったものではなく、一般財源でございます。

- 5 番 この地方債の発行も、実質公債費比率が18%以上であれば、いろんな制限があるかというふうに思うわけなんですけれども、これについての現在の福崎町の実質公債費比率は何%になってるんですか。

企画財政課長 福崎町の実質公債費比率ですが、25年度の数値で11.7%でございます。

- 5 番 どうもありがとうございます。今後もいろんな形でもって事業の拡大をしていくことを思えば、やはり地方債を発行しなければ、なかなか事業に着手できないということは、私も重々承知をしているわけなんですけれども、やはりこのような金額が先ほど課長が言われましたように、国からの補助が回ってくるという形でもって、実際の町の借金そのものが、そんなに多くはないということで、ご答弁をいただきました。

しかしながら、今回のこの予算を見ていますと、非常に大きな金額があちこちに出ているわけなんです。例えば、普通建設事業費におきまして、補助事業といたしましては、前年度と比較いたしまして、非常に多額のお金を利用されているわけなんです。要するに、この分につきましては、比較を見てみますと、増減額でいうと、166.3%が前年度と比較でなっている、今年度なっているわけなんです。金額におきましては、これが10億円ですか、10億9,600万円余り結局ふえているということで、非常に多額のお金がここでもって補助事業に使われているわけなんですけれども、この辺の説明をお願いをしたいと思います。9ページですね。

企画財政課長 補助事業で非常に金額が増えておりますのは、駅周辺整備で社会資本整備総合交付金事業でありますとか、都市再生整備計画事業、こういったもので多くの補助申請をしているために、それを予算計上しているものでございます。

議長 ほかに質疑はございませんか。

- 3 番 概要の22ページでございます。市街化整備のところで、土地利用基本計画策定事業ということで、土地の利用計画ということの改定委託料450万円とあるんですが、これは市街化地域でなしに、町内全体の土地の見直しなのでしょうか。

まちづくり課長 町内の土地利用計画におきまして、現在、具体的に言いますと図書館周辺でありますとか、高岡小学校周辺で、現在の土地利用と将来の土地利用に差異があります。これらの見直し、将来の土地計画利用に合わせた見直しをしていくもので

ございます。

- 3 番 そうしますと、今、答弁以外の市街化調整区域、農振区域、八千種地域とか、そういうところに入ってないということでしょうか。

まちづくり課長 八千種周辺では入っておりません。

- 3 番 八千種、大貫も含めてなんですが、農振農用地ということで、国のお金をいただいて、ほ場整備というんですか、していただいて、農業を進めるという地域なんです。

ところが、山際というんですか、場所によっては、その優良農地でなくなってしまうところもありまして、ですから、見直しということを書いてありますので、以前にも質問もしたんですが、東部工業団地の拡張というんですか、そういうふうな今の時代にあったような用途の変更というんですか、そういうのも考えられないのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 今、ご質問の福崎東部工業団地の拡張ということも検討してまいったんですけれども、申し出のあった企業さんも、今回そこでの計画は見合わせるというふうな申し出もございまして、今のところ検討の中には入っていない状況でございます。

- 3 番 もう1点、今回、国が地方の活性化と、いろんな意味で疲弊する地域を応援するということがありますので、八千種地域におきましては、研修センターはあるんですが、学校周辺とか、そういうところを文化ゾーンというふうな、そういうゾーンのこの見直しというふうなものは、もう全然考えられないんでしょうか。

まちづくり課長 ゾーンの設定につきましては、総合計画でもお示しをしているところで、総合計画に沿って、マスタープラン等で修正、改定をしていきたいというふうに思っております。

- 3 番 そのマスタープランという、その上位のものがあるんですが、同じその町内で、八千種地域が非常に駅のほうの文化ゾーンにも遠いので、八千種地域が何か取り残されていると、便利が悪いというふうなこともありますので、検討をしていただきたいと思います。

まちづくり課長 このたびは都市計画マスタープランでありますとか、土地利用計画、特別指定区域の見直し等も同時に行う予定でありますので、その中で検討はしていきたいというふうに考えております。

- 3 番 ぜひ、住民の方々の多くの願いですので、よろしくお願いしたいと思います。
議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 1 0 番 概要について、お尋ねしたいと思います。

まず1ページですね、国のプライマリーバランスは改善をされておるという方向が書いてございます。当町の場合はどのような状況になっておるのか、24年度からの分について、お尋ねをしたいというふうに思います。

企画財政課長 福崎町の場合におきましては、25年度までは財政調整基金に積立を行うほどのプライマリーバランスでの改善は見られたわけでございますが、26年度、それと27年度におきましては、当初予算で両方とも、2年度続けて約2億円近くの財政調整基金の取り崩しといったことで、事業量の増加によりまして、若干悪化しておるという状況でございます。

- 1 0 番 悪化の状況であるということですが、そうしますと、財政力指数なども落ちておるんでしょうか。

企画財政課長 財政力指数につきましては、23年度におきましては0.746でございました。24年度で0.732、25年度で0.735、26年度で0.728と若干低下の傾向にございますが、これは税収などの収入、基準財政収入額の低下な

ども影響しているというものでございます。

- 1 0 番 13 ページから主要事業ということで、いろいろ記載をされております。その中で、新規事業と拡大事業が多いんですね。これで、やめた、減ったとか、というような数字は出てくるんでしょうか。

企画財政課長 新規事業につきましては、前年度の当初になかった事業、補正で載せたものにつきましても、新規事業とさせていただきます。そして、拡充事業につきましては、規模を拡大したものであるということで、この中では、なくなった事業については、特に書いておりませんが、ほぼその単年で行った事業以外につきましては、ずっと継続をしておるというものでございます。

- 1 0 番 先ほど総務文教委員長が、正職は採用をしないと、増やさないというような報告を受けました。しかし、こういった新規事業、数えてみますと16ありますね。拡大が15事業ですか。このように事業がふえていって、人を増やさない。合理化するにも、やはり限度があるというふうに思うんですね。その人員配置については、どのように考えておられるのか。

総務課長 事業量の増加というのは、私も感じているところでございます。しかし、国のほうでは人件費の総額の抑制といったようなことも大きな命題としてありまして、その中で人員配置も考えていきたいというふうに思っております。

- 1 0 番 国はいい言葉で、地方創生であるとか、地方の時代だとか、そういった言葉で地方へ地方へと、業務移管やろうというような状況にあると思うんですね。地方の力が、もちろん創意工夫が試される。一生懸命やればお金をやるというような、町長の最初の挨拶にもあったかと思いますが、やはりある程度、新入職員を入れ、その方たちがやはりスキルアップして、効率的に働いてもらって、そして、すばらしい町にしてみらうということが必要ではないかと思うんですが、今後の人員配置について、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 先ほども申し上げましたように、数年前の集中改革プランのときには、国のほうから5%職員を削減するようという指導もございました。それに沿った形で、福崎町もそういった目標は達成したんですけれども、近年におきましては、退職者分につきましては、きちんと補充をさせていただきます。もう今からはなかなか減らせない状況であり、維持をしていきたいというふうに思っております。

- 1 0 番 もちろん職員を入れれば固定費がふえると、職員を入れなければ時間外労働がふえると、そういった状況になると思うんですね。そういったことを考えていただいて、国のほうの要請もあろうかと思いますが、当町がうまく回るように、創意工夫をしていただきたいと思います。創意工夫の力が町の力になるというふうに思います。

それと、この総合計画をやるのに財源はどうなんだということを、以前にお尋ねをしたと思うんですが、福崎町中期財政計画ですね、これが基本になるというふうに思うんですが、これはちょっと発行なり、責任部署をきちっと書いていただきたい。これ、企画財政がつくられたのか、総務がつくられたのか、副町長がつくられたのかわかりませんが、これをどこへ尋ねるんだというようなことですね。文章の発行責任者を明示していただきたい。これは各部署に言えることではないかと思うんですが、最近は広報などでも担当どこそこ、電話番号とか担当の名前が書いてある。当初はなかったんです、あれね。非常にいいことだというふうに思いますので、発行責任をきちっと書いていただくということを、お願いをしたいというふうに思います。

それと、この財政計画と、この予算とを見ますと、もちろん駅周辺が大幅に増

えておるので、この計画とは合わないという点もあると思うんですが、人件費ですね、人件費、これを見ますと、27年度は12億3,000万円ほどですか。今回2%カットですか。これはこの予算には入っておるんでしょうか。

総務課長 今年度一般職の給与条例の改正で、2%削減ということにしておりまして、人件費の当初予算もそれに沿った形で予算化しております。ただ、現給保障というのがございまして、3年間の現給保障といった形がございまして、提案説明のときにも申し上げましたように、その影響額は今年度につきましては、約720万円の削減となっております。

1 0 番 当初この中期財政計画をつくられたのは、もう2年ほど前ですか。昨年ですか。つくられた時期はいつなんですか。

企画財政課長 第5次総合計画、12月議会に合わせまして、策定をしております。

1 0 番 これを見ますと、人件費は10億8,100万円、今回の予算は12億3,100万円、この差、乖離している原因は何なのでしょう。

企画財政課長 中期財政計画につきましては、決算統計のルール、普通会計でつくっております。そのために、一般会計で申し上げますと、臨時職員、それと非常勤の嘱託職員につきましては、物件費扱いになりますので、その分で乖離が出ているものと考えます。

1 0 番 それと、16ページの扶助費ですね、財政計画の扶助費と、この予算の扶助費とでは大きく差があるんですが、計画では3億円ぐらいになってるんですかね、予算のほうでは10億円ぐらいになってるんです。この扶助費、ほかにどこか回っているのかわかりませんが、説明をお願いをしたいというふうに思います。

企画財政課長 確認いたしまして、後ほどお答えさせていただきます。

1 0 番 また後ほどお願いをしたいと思います。

それと、自主財源比率が51%、5ページですね。44%に下がっておるというのは、これは駅前関係が中心かと思いますが、ほかに原因があれば、お聞きをしたいと思いますというふうに思います。

企画財政課長 申しわけございません。もう一度お願いいたします。

1 0 番 5ページの自主財源比率、昨年度が51.2%、本年度が44%ということで、比率が下がっておる。自前の金が少なくなっておる、こういったことになると思うんですが、主に駅前関係の経費か、それ以外にあれば説明をお願いしたいというふうに思います。

企画財政課長 国庫補助金とか地方債の影響を受けております。

1 0 番 5ページの6、地方消費税交付金が1億1,600万円、増えておるというのは、これは消費税の上がった分ですか。

企画財政課長 消費税の改定の平年度になります。前回の改定につきましては、消費税の申告時期のずれから、まるまる0.7%上がった分が反映されませんでした。27年度は1年通じまして、その分が反映されるために、増額となります。

それと、先ほどの、中期財政計画におきます扶助費の関係でございしますが、中期財政計画でお示ししております扶助費につきましては、一般財源ベースになっておりますので、補助金の額を引いた額になりますので、その差異が出ております。

議長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３５号、平成２７年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３６号、平成２７年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３７号、平成２７年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３８号、平成２７年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３９号、平成２７年度福崎町公共下水道事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

ここで、資料差しかえの申し出がありますので、暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前１１時１８分

再開 午前１１時１９分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

上下水道課長 恐れ入りますが、予算書の訂正をお願いいたします。

この予算書の中の議案第４０号、平成２７年度福崎町水道事業会計予算で、予算書の３ページになります。平成２７年度の福崎町水道事業の予定キャッシュフロー計算書に当たります。

予定キャッシュフローの１の業務活動によるキャッシュフローの下から２行目の利息の支払い額、１，０５３万円の前に、△の表示が抜けておりまして、そして、３番の財務活動によるキャッシュフローの２行目、建設改良等に充てるための企業債の償還による支出１，４２２万円の前にも、△の表示が抜けております。２カ所、△の表示が抜けておりまして、まことに恐れ入りますが、２カ所の訂正をよろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第４０号、平成２７年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第４１号、平成２７年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第４２号、姫路市及び福崎町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第43号、教育長の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、発議第2号、福崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第1号、政府による米価対策を求める請願について、質疑はありませんか。

1 番 この請願で、米価の下落が激しいということでございます。私もそれは重々もう痛みを感じておりまして、この議案に対して、質問をさせていただきたいと、このように思います。

需要と供給のバランスにより下がったということでございますが、今現在日本では、どれぐらいのその過剰米というんですか、あるのかなというのを、お答え願いたいんですけど。

7 番 こちらに農林水産省が米穀の取引に関する報告、26年産米の相対取引価格、数量、平成26年12月速報というものが、農林水産省のホームページで公表されております。これによりますと、26年産米は、全国での全銘柄の合計数量は26年11月、17万6,942トン、26年12月、24万4,716トンとなっています。米の国内での消費量が年々低下傾向にあり、需要を上回る供給があっても、以前は政府買い上げ等による受給調整が行われていたのが、26年産米において行われなかったとのことであります。

25年産米の25年12月数量、24万7,917トンに比較して、26年産米の26年12月数量は24万4,716トン、98.7%となっています。国内での消費量が減少していることが要因と考えられます。

この表は税込み価格で25年12月は消費税が5%、26年12月は8%の税込みで表示されております。なお、25年産、25年12月の相対取引価格が1万4,582円に対し、26年産12月の相対取引価格が1万2,142円と、83.3%になっていることが示されています。

ただいま申し上げました数字は、全国の全銘柄の平均の数値であります。兵庫県産については、26年産12月の時点でコシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、それぞれ87%、86%、85%というのが対前年比の価格の比較の結果であります。

1 番 全くわかりませんでした。私もそれで調べたんですけども、きのう農林水産省のインターネットを見ましたら、10月末現在で、民間在庫の推移というのが、348万トンとなっております。10月いいましたら集荷時期でございますので、民間在庫がふえているわけでございますが、農業新聞のインターネットを見ましたら、昨年(25年)の6月末現在ですね、これが一番少ないときということでございますが、これが民間在庫が231万トンということでございます。恐らくこれが過剰米ということでございますが、この余分に政府の備蓄米というのが100万トンを備蓄しているということで、合計330万トンほどが、米が余っていると、備蓄米はこれは民間流通しませんので、価格差には大きく影響しないと、こういうことでございます。

これによって、作付を調整しているわけでございますが、この作付調整にした

がったら、1万5,000円当たっていたのが、今半分の7,500円と、こういうような農政を敷かれているわけですが、それについて、暫時ずっと調整していくということでございます。

在庫が余っているということで、それなりに米をつくっていくということでございます。米をつくらなければ、ここにありましたように、水田が荒廃し、減災とか、環境に悪いというようなことは重々承知をしております。

それと、ここにありましたように、もう1点でございますが、価格が下落することによって、もちろん農業経営体というのが赤字になっているわけですが、ここに大型農家並びに集落営農というような言葉も出てきております。このようなことで、一経営体に対しては、どのような現象が起きているのかということがわかりましたら、お願いしたいんですけど。

7 番 手元に資料はございませんけれども、いわゆる価格の下落によって経営が維持できる、いわゆる採算ラインというものも試算をされている例がございました。

やはり大規模化によって、採算割れを防げるというそのラインというものがどんどん上がっていったというものが示されておりました。

ですから、町内での営農でありますとか、担い手農家の皆さんのそういう規模で、本当にその今回のような下落に対して、その採算ラインというものが維持できるかという、これは大変厳しいものになっていくというふうに見ております。

1 番 福崎町の農家は10アールから50アール未満というのが非常に多いかと、このように思います。この場合は本当に、農業経営されていても赤字経営ということでございます。50アールから1ヘクタール、この間の方も赤字経営と、このようなことが資料にはありました。

ということで、福崎町の小さな農家というのは、厳しい状態に置かれていると、このように私も認識をしておりますが、今、農地中間管理機構で、農地集積ということ、今されていますし、福崎町も今回の予算を見ましたら、農地を集積するという方向性を出されております。

こういうことによって、大きく農地を集積され、スケールメリットを出していただき、今、政府が言っておられますように、経費の4割削減ということになりましたら、大型農家になれば、ある程度の経営強化が出てくるのではないかと、私はこのように感じているわけですが、決して価格が下がるということに対しては賛成ではございませんが、このように今からの農業、農家というのは、足腰の強い、経営基盤の強い農家を育てていかなければならないと、このように思っておりますし、福崎町の27年度予算においても、そのような傾向が見られていると、私はこのように認識しております。

そのように言いましたので、この議案に対しましては、民生常任委員会で付託案件になろうかと思っておりますので、一つ常任委員会の方でよく議論していただきまして、適正妥当なる結論づけをお願いいたしまして、私の発言とさせていただきます。

以上です。

議 長 要望でよろしいですね。

7 番 先ほどお答えし切れなかった内容について、少し答えさせていただきたいと思っております。

生産調整で12月の全国でのその全銘柄数量は対前年比98.7%というふうに下がっております。米の消費量の低迷という問題と、政府の市場へのそうした買い上げというものを行わなかったというふうな、二つの要因かと思われます。

民間の在庫量イコールだぶつきという問題ではないと、要するに、在庫を持っ

ていてもなお、販売等によって減少する分を市場で買い上げていくという中で、市場での供給量と需要量のギャップが逆転していると、需要を供給が上回った状態での市場の量であるということでありますので、こうした状態が続いていきますと、27年産米においても、十分そうした影響が続いていくのではないかという懸念があるという問題であります。

以上です。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

先ほど民生まちづくり常任委員長から報告のありました平成25年に提出のありました請願第1号、TPPからの撤退を要求する請願について、討論を行います。

討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

平成25年に提出のありました請願第1号、TPPからの撤退を要求する請願について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号、TPPからの撤退を要求する請願を採択することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

議 長 起立少数であります。

よって、請願第1号は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。

本件を議題としてお諮りいたします。

議案第34号から議案第41号まで計8件の議案は、平成27年度の一般会計を初め各特別会計及び企業会計の予算審査であります。

平成27年度の各会計の予算審査につきましては、5人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただ今設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することになっ

ています。

よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

2 番 木村いづみ議員

4 番 城谷英之議員

6 番 北山孝彦議員

10 番 難波靖通議員

12 番 高井國年議員

以上の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員5名を、予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 委員会付託

議長 日程第5は、委員会付託であります。

この際お諮りいたします。

議案第43号及び発議第2号の取り扱いについて申し上げます。

議案第43号及び発議第2号は、申し合わせの規定により、本日即決するところでございますが、関係する議案がございますので、委員会付託を省略し、3月27日に採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び発議第2号については、委員会付託を省略し、3月27日に採決することに決定をいたしました。

それでは、議案第3号から議案第42号及び請願第1号を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第3号及び議案第4号は民生まちづくり常任委員会に、議案第5号から議案第11号は総務文教常任委員会に、議案第12号から議案第18号は民生まちづくり常任委員会に、議案第19号から議案第23号は総務文教常任委員会に、議案第24号は民生まちづくり常任委員会に、議案第25号及び議案第26号は総務文教常任委員会に、議案第27号から議案第33号は民生まちづくり常任委員会に、議案第34号から議案第41号は予算審査特別委員会に、議案第42号は総務文教常任委員会に、請願第1号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は15件、民生まちづくり常任委員会は18件、予算審査特別委員会は8件、以上41件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、定例会1日目において決定いたしました議員派遣について一部訂正をいたします。

3月23日に予定されております田原小学校の卒業式について、開催場所を田

原小学校から文化センターに訂正をお願いいたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 39 分

議 長 なお、選任されました予算審査特別委員会の委員の方は、引き続き、第 1 委員会室にご参集をお願いいたします。